証券コード：6277

第 72 回
定時株主総会招集ご通知

開催日時　平成28年12月20日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前８時30分）

開催場所　大阪府枚方市招提田近１丁目９番地
当社本社ビル　12階

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　株式併合の件
第３号議案　取締役７名選任の件

書面による議決権行使期限

平成28年12月19日（月曜日）
午後５時まで

目　次

●株主総会招集ご通知 …… １頁
●株主総会参考書類 …… ３頁
[添付書類]
●事業報告 …… 11頁
●連結計算書類 …… 29頁
●計算書類 …… 31頁
●監査報告書 …… 33頁

粉とともに100年　粉体技術で世界を変える
ホソカワミクロン株式会社

証券コード　6277
平成28年12月５日

株　主　各　位

大阪府枚方市招提田近１丁目９番地
ホソカワミクロン株式会社
代表取締役社長
社長執行役員　細川悦男

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年12月19日（月曜日）午後５時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年12月20日（火曜日）午前10時

２．場　　所　大阪府枚方市招提田近１丁目９番地
当社本社ビル　12階

3．目的事項

報告事項

1．第72期（平成27年10月１日から平成28年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第72期（平成27年10月１日から平成28年９月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　株式併合の件

第３号議案　取締役７名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため本株主総会招集ご通知をご持参くださいますよう、お願い申しあげます。

◎以下の書類については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.hosokawamicron.co.jp）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

（1）連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表

（2）計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

◎会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記当社ウェブサイト掲載している連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表となります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.hosokawamicron.co.jp）に掲載させていただきます。

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、収益状況に応じ適切な利益還元を行うことを念頭に置き、企業体質の強化と今後の企業展開を勘案して利益還元を実施していくこととしております。この方針のもと期末配当金につきましては、次の通り１株につき普通配当７円50銭に創業100周年記念配当２円50銭を加え、合計10円00銭といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① **配当財産の種類**

金銭といたします。

② **配当財産の割当てに関する事項及びその総額**

当社普通株式１株につき金 10円00銭(うち普通配当７円50銭、記念配当２円50銭)といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、418,547,120円となります。

③ **剰余金の配当が効力を生じる日**

平成28年12月21日

第２号議案　株式併合の件

１．株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、平成28年11月11日開催の取締役会において、本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更することを決議いたしました。併せて、当社株式につき、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）にするとともに、発行済株式の総数の適正化を図るため、株式の併合を実施するものであります。

２．併合の割合

当社普通株式について、５株を１株に併合いたしたいと存じます。なお、併合の結果、１株に満たない端数が生ずるときは、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

３．株式の併合がその効力を生じる日

平成29年４月１日

４．効力発生日における発行可能株式総数

19,869,400株

５．その他

その他手続き上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第３号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

再　　任

みやた　きよみ
宮田 清巳（昭和22年３月14日生）

所有する当社の株式数　77,000株

略歴、当社における地位及び担当

昭和44年４月	当社入社
平成10年12月	取締役 粉体システムカンパニーバイスプレジデント兼東京支店長
平成15年12月	取締役副社長兼COO（最高執行責任者）兼社長室長
平成18年１月	代表取締役副社長兼COO（最高執行責任者）兼社長室長兼海外事業統括
平成20年12月	代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者）
平成22年10月	代表取締役社長
平成26年10月	取締役会長（現任）

＜取締役候補者の選任理由＞

長年にわたり、当社の主要事業である粉体システム関連事業の中核として活躍し、豊富な経験と実績を有しており、平成15年12月に取締役副社長就任後は、経営全般に力を発揮するとともに当社の財務体質の強化に大きく貢献しました。平成20年12月に代表取締役社長就任後は、収益力の向上と新興国市場への展開強化を図り、リーマンショックを乗り切ってきました。平成26年10月に取締役会長に就任し、入社以来培ってきた経験と見識を背景に、経営の監督と執行、取締役会における重要な意思決定に携わってきており、今後ともその力を当社グループの持続的成長に活かすべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

再　　任

ほそかわ　よしお
細川 悦男 （昭和26年４月10日生）

所有する当社の株式数　1,041,541株

略歴、当社における地位及び担当

昭和49年４月　当社入社
昭和58年７月　取締役 東京支店長代理兼東京事業本部副本部長兼営業部長
平成７年12月　代表取締役社長
平成15年12月　常勤監査役（平成16年12月退任）
平成22年２月　相談役
平成22年４月　㈱ユノインターナショナル代表取締役社長（平成23年５月退任）
平成22年12月　当社取締役
平成26年10月　代表取締役社長
平成27年10月　代表取締役社長 社長執行役員（現任）

＜取締役候補者の選任理由＞

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、グループ全体の事業運営を把握して当社の成長に貢献してきております。平成26年10月に代表取締役社長就任後は、当社の経営全般を統括し、中期経営計画に掲げる成長戦略を着実に遂行してきました。同氏の経営者としての見識と幅広い視野は、当社のグローバル経営強化、成長に欠かせないものであるとともに、今後とも、取締役会の議長として、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図るため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号
3

再　任

き はら　ひとし
木原　均　(昭和30年８月18日生)

所有する当社の株式数　10,000株

略歴、当社における地位及び担当

昭和55年９月　㈱ホソカワインターナショナル入社
昭和61年９月　当社入社
平成15年12月　取締役 企画管理部担当
平成18年10月　取締役 海外事業統括兼海外事業本部本部長
平成22年12月　常務取締役 専務執行役員 海外事業統括兼国際管理本部本部長
平成26年10月　常務取締役 専務執行役員 企画･海外事業統括兼企画管理本部長兼国際管理統括部長（現任）

＜取締役候補者の選任理由＞

入社以来、海外事業に関わる業務に従事し、平成15年12月からは取締役として、欧米を中心とする海外グループ会社を統括し、当社のグローバル経営の強化に携わってきました。特に海外事業統括就任後は、海外グループ経営にその力を発揮してきており、当社の更なるグローバル化や海外市場戦略の展開、中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図るため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号
4

再　任

いのうえ　てつ や
井上 鉄也　(昭和38年12月３日生)

所有する当社の株式数　18,000株

略歴、当社における地位及び担当

昭和61年４月　当社入社
平成16年４月　執行役員 経理本部副本部長
平成22年10月　常務執行役員 経理本部本部長
平成23年12月　取締役 常務執行役員 経理本部本部長兼財務部部長
平成26年10月　取締役 常務執行役員 総務･経理統括兼経理本部長（現任）

＜取締役候補者の選任理由＞

当社および海外グループ会社において、経理・財務関連を中心に管理部門において活躍し、豊富な経験と実績を有しております。連結経営の方針決定や経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図るため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号
5

再　　任

社外取締役

しもさか　まさ お
下坂 正夫 （昭和34年８月27日生）

所有する当社の株式数　0株

略歴、当社における地位及び担当

昭和57年４月　日清製粉㈱（現㈱日清製粉グループ本社）入社
平成24年４月　同社取締役 業務本部長（平成25年６月退任）
平成24年６月　日本ロジテム㈱社外取締役
平成24年６月　㈱日清製粉グループ本社取締役（平成25年６月退任）
平成25年６月　日本ロジテム㈱取締役 上席執行役員 品質管理本部長
平成26年６月　同社常務取締役 常務執行役員 品質管理本部長（平成27年６月退任）
平成27年６月　㈱日清製粉グループ本社企画本部本部長付参与（現任）
平成27年12月　当社取締役(現任)

[重要な兼職の状況]
㈱日清製粉グループ本社企画本部本部長付参与

＜社外取締役候補者の選任理由＞
豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号
6

再　　任

社外取締役

独立役員

たか ぎ　かつひこ
髙木 克彦 （昭和18年１月14日生）

所有する当社の株式数　21,000株

略歴、当社における地位及び担当

昭和40年４月　ダイキン工業㈱入社
昭和63年10月　同社国際営業本部営業企画部長
平成５年５月　同社国際営業本部副本部長兼営業企画部長兼営業部長
平成８年７月　同社取締役 グローバル戦略本部長
平成11年６月　同社常務取締役 グローバル戦略本部長
平成13年６月　同社専務取締役 グローバル戦略本部長
平成16年６月　同社取締役兼副社長執行役員 グローバル空調･低温事業担当
平成19年６月　同社取締役兼O.Y.L.Industries会長兼CEO
平成20年６月　同社副社長執行役員兼OYLグループ会長兼CEO
平成23年６月　同社特別顧問兼OYL本社会長兼マックウェイアメリカ社顧問
平成27年６月　同社顧問兼ダイキンアプライドアメリカズ顧問（現任）
平成27年12月　当社取締役(現任)

[重要な兼職の状況]
ダイキン工業㈱顧問兼ダイキンアプライドアメリカズ顧問

＜社外取締役候補者の選任理由＞
海外での事業推進の豊富な経験等を有しておられ、監視・監督機能の強化のみならず、その見識と知識等を当社の経営全般に活かしていただきため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号
7

再　　任

社外取締役

独立役員

ふじおか　たつお
藤岡　龍生　（昭和27年１月25日生）

所有する当社の株式数　0株

略歴、当社における地位及び担当

昭和50年４月　㈱百十四銀行入行
平成12年２月　同行空港口支店長
平成14年１月　同行九条支店長
平成17年７月　同行神戸支店長
平成20年１月　同行今治支店長
平成20年７月　同行営業統括部長補佐（平成22年３月同行退職）
平成21年12月　㈱中央建物常勤監査役（㈱百十四銀行より出向）
平成27年６月　㈱中央建物業務部副部長（平成28年1月同社退職）
平成27年12月　当社取締役(現任)

＜社外取締役候補者の選任理由＞
金融関係の豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、これを当社の経営に活かすための助言・提言をしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注）１．下坂正夫氏、髙木克彦氏及び藤岡龍生氏は、社外取締役候補者であります。
２．下坂正夫氏、髙木克彦氏及び藤岡龍生氏が社外取締役に選任された場合、当社は３氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
３．下坂正夫氏は、当社の特定関係事業者である㈱日清製粉グループ本社の業務執行者であります。
４．髙木克彦氏及び藤岡龍生氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
５．下坂正夫氏、髙木克彦氏及び藤岡龍生氏は、当社の取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
６．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(ご参考)

独立社外取締役及び独立社外監査役の独立判断基準

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、「社外役員」）または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査の結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有していると判断する。

1．当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」）の業務執行者
　ただし、その就任の前10年間において当社の業務執行者に該当しない者は除く。
なお、本判断基準書において、業務執行者とは、業務執行取締役もしくは執行役、または執行役員、支配人その他の使用人をいう。

2．当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
　なお、主要な取引先とする者とは、直近事業年度またはそれに先行する3事業年度のいずれかにおいて、当該取引先の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社グループから受けた者をいう。

3．当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
　なお、主要な取引先とは、直近事業年度またはそれに先行する3事業年度のいずれかにおいて、当社グループ年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社グループに行っている者をいう。

4．当社の主要株主またはその業務執行者
　なお、当社の主要株主とは、当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に所有している者をいう。

5．当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に所有している者

6．当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
　なお、多額の金銭その他の財産とは、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益をいう。

7．当社グループの大口債権者の業務執行者
　なお、大口債権者とは、直近事業年度において、平均して、当社グループ連結総資産の２%以上の額を当社グループに融資していた者をいう。

8．当社グループから取締役または監査役を受け入れている会社の業務執行者

9．上記1.～8.に該当する者の配偶者、2親等以内の親族または同居の親族等

以 上

以　上

1 企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過及び成果

① 全般的概況

当連結会計年度における世界経済は、中国経済が減速基調に転じる中で、新興国経済の景気後退が世界経済のリスク要因として強く認識されるようになり、牽引役不在のまま、長く続く低迷から抜け出すきっかけを掴めない状況にありました。さらに、今年６月には英国がEU（欧州連合）離脱を選択するなど、先行き不透明感が強まりました。

このような中、日本経済におきましては、マイナス金利の導入により資金調達環境が改善したにも拘わらず、設備投資は伸び悩んでおります。また、米国におきましては、個人消費の堅調さを背景に企業マインドは持ち直し、生産の悪化にも歯止めがかかりつつあるものの、設備投資には依然慎重な姿勢が続いております。さらに、ユーロ圏におきましても、企業景況感指数は小幅ながら悪化しており、景気の下振れリスクを警戒していることが見て取れます。一方、中国経済は、一段の減速は回避されたものの、過剰生産能力の調整圧力で製造業を中心に投資が減速しております。

このような経済環境の中、前連結会計年度末において製菓関連事業を売却したことや、ユーロ・米ドルなどの主要国通貨に対して円高が進んだことから、当連結会計年度の受注高は469億５千９百万円（前期比6.5％の減少）、受注残高は174億５千９百万円（前期比0.5％の減少）、売上高は446億６千４百万円（前期比5.7％の減少）となりました。

利益面におきましては、活況市場や用途別市場への注力及び様々な業務効率化への取り組みの結果、当社グループの主要海外連結子会社の現地通貨建て業績は堅調に推移し、営業利益は36億５千７百万円（前期比49.3％の増加）、経常利益は37億１千８百万円（前期比40.5％の増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は25億３千万円（前期比0.2％の増加）となりました。

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
446億64百万円	36億57百万円	37億18百万円	25億30百万円
前期比 5.7％減 ↓	前期比 49.3％増 ↑	前期比 40.5％増 ↑	前期比 0.2％増 ↑

② 部門別の状況

粉体関連事業

売上高 332億51百万円（前期比0.7%減）

当事業は、粉砕・分級装置、混合・乾燥装置及び日本市場においての大気汚染防止装置、製品捕集用集塵装置、精密空調制御装置等の製造販売、複合ナノ粒子を中心とした新素材開発とその商品化並びに微粉体受託加工サービスを提供するホソカワミクロングループの主力分野であります。自動車関連向けや食品、化学分野向けなど、活発な投資を行っている市場に注力いたしましたが、全般的に大型案件を中心に受注決定の遅延がみられたことや、円高の進行による邦貨換算上の目減りにより、受注高、受注残高、売上高ともに減少となりました。

これらの結果、当連結会計年度の受注高は342億２千３百万円（前期比2.9%の減少）、受注残高は118億７千４百万円（前期比3.7%の減少）となり、売上高は332億５千１百万円（前期比0.7%の減少）となりました。セグメント利益は30億１千８百万円（前期比30.5%の増加）となりました。

プラスチック薄膜関連事業

売上高 114億13百万円（前期比0.8%減）

当事業は、単層から多層の各種プラスチック高機能フィルム製造装置の開発・製造・販売を行っております。引き続きアメリカ市場向けが好調に推移したことに加え、中国やトルコ、イランなどの新興国向けの成約により実質的には増収増益ながら、円高の進行による邦貨換算上の目減りにより、売上高は微減となりました。

これらの結果、当連結会計年度の受注高は127億３千５百万円（前期比1.7%の増加）、受注残高は55億８千５百万円（前期比7.2%の増加）となり、売上高は114億１千３百万円（前期比0.8%の減少）となりました。セグメント利益は16億９千２百万円（前期比9.8%の増加）となりました。

当社グループは「製菓関連事業」を構成しておりましたHosokawa Bepex GmbH（ドイツ）の全株式を平成27年９月30日付で売却しております。これに伴い、当連結会計年度より、「製菓関連事業」を報告セグメントより除外しております。

③　設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、６億７千万円であります。その主な内容は当社及びHosokawa Alpine Aktiengesellschaftの機械装置の更新であります。

④　資金調達の状況

特筆すべきものはありません。

⑤　事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

2．財産及び損益の状況

区　分	第 69 期 平成25年９月期	第 70 期 平成26年９月期	第 71 期 平成27年９月期	第 72 期 平成28年９月期
売上高（百万円）	44,950	48,516	47,342	44,664
経常利益（百万円）	3,520	3,416	2,646	3,718
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,250	2,294	2,524	2,530
１株当たり当期純利益（円）	54.39	55.46	60.30	60.45
総資産（百万円）	46,474	51,467	50,714	47,880
純資産（百万円）	25,694	28,193	30,323	28,690

（注）　１株当たり当期純利益の算出は、期中平均発行済株式総数（自己株式数控除後）によっております。

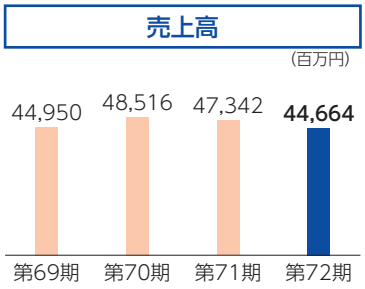

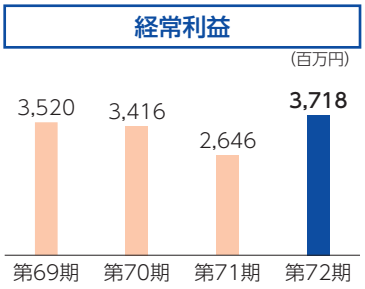

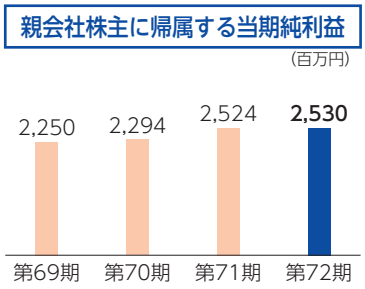

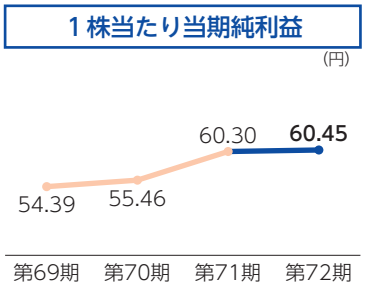

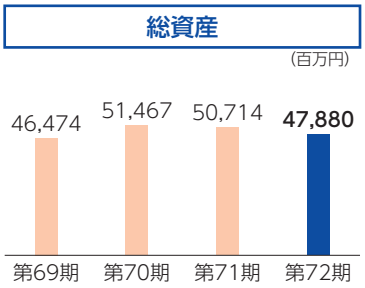

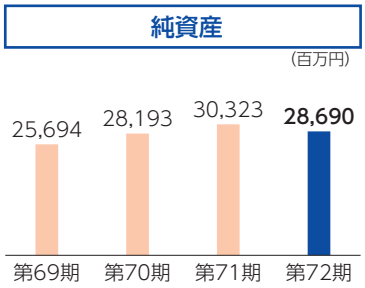

3．重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社との関係

親会社はありません。

②　重要な子会社の状況（平成28年９月30日現在）

会　社　名	資　本　金	当　社　の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
		%	
Hosokawa Micron International Inc.	US$ 4	100	北・中南米における粉体処理システムの設計、製造、販売
Hosokawa Finance International B.V.	Euro 22,628,558	100	資金調達及び資金運用
Hosokawa Micron B.V.	Euro 8,784,731	(100)	欧州における粉体処理システムの設計、製造、販売
Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft	Euro 12,900,000	(100)	粉体処理システム、プラスチック薄膜製造装置の設計、製造、販売

(注)　当社の議決権比率の（　）書きは、間接所有の割合を表示しております。

③　企業結合の経過

当社グループでは、積極的な営業展開を推進するとともに、企業集団の強みを活かし、そのシナジー効果を最大限に発揮するために研究開発の共有、製品開発の分担、製品・部品の相互供給体制を整備しております。

4．対処すべき課題

当社グループはナノパーティクルテクノロジーを含む革新的な粉体技術を提供する世界トップ企業であり続け、常に新しい技術と新しい市場の創造に挑むとともに、新素材の開発、製造、販売などのマテリアルビジネスを実現することにより、超優良企業を目指してまいります。

つきましては次のような施策を実施し、業績の向上に努めてまいります。

①　高成長市場へのビジネス展開力の強化及び商品力・開発力の強化などにより、成長トレンドの持続を図ってまいります。

②　グローバルな高収益企業の地位を確立するため、一層の利益向上を図ってまいります。

③　今後の安定的、持続可能な企業価値向上のために、企業ガバナンスの強化を徹底してまいります。

④　経営資源の適切な配分、投資を実施するため、グループ企業活動の調整機能としてグループ本社機能の強化を図るとともにグループ企業間の協業強化を図ってまいります。

⑤　人材の開発、若手の登用を積極化し、グローバルナンバーワン企業を担う人材の育成を図ってまいります。

5．主要な事業内容 (平成28年９月30日現在)

当社グループは、一貫して粉体技術をコアビジネスとし、化学工業・医薬品工業・食品工業・電機工業及び精密機械工業等あらゆる産業分野を対象に、粉体を取扱う機械・装置及び環境保全機械・装置の製造・販売並びにシステムエンジニアリングを行っております。また、プラスチック薄膜関連技術の分野においても関連装置の製造・販売並びにシステムエンジニアリングを行っております。

各部門の主要な製品は次のとおりであります。

事業区分	種別	主要製品
粉体関連	粉砕・分級装置	微粉砕機（ACMパルベライザ、グラシス等） 超微粉砕機（スーパーミクロンミル、カウンタジェットミルAFG、ミクロンジェット等） 分級機（ミクロンセパレータ、TTSPセパレータ等）
	混合・乾燥装置	混合機（ナウタミキサ、バイトミックス等） 乾燥機（ドライマイスタ、ソリッドエアー等）
	粒子設計・造粒装置・その他	粒子設計装置（ノビルタ、ファカルティ等） 造粒機（アグロマスタ、フレキソミックス等） ナノ複合粒子製造装置（ナノクリエータ）
	測定機・ラボ用装置	測定機（パウダテスタ、エアジェットシーブ、ペネトアナライザ、ヴィブレット等） ラボ用装置（ピコライン等）
	受託加工	粉体加工の受託
	マテリアル（機能性複合材料）	化粧品（ナノクリスフェア）、育毛剤（ナノインパクト）、DDS受託研究等
	集塵装置	集塵機（パルスジェットコレクタ）
	封じ込め装置	セーフティブース、アイソレータ等
プラスチック薄膜関連	プラスチック薄膜製造装置	Blown film lines等

6．主要な営業所及び工場 (平成28年９月30日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

本　　社：大阪府枚方市招提田近１丁目９番地
事 業 所：大阪事業所（大阪府）、東京事業所(千葉県)、奈良事業所(奈良県)、つくば事業所（茨城県）
工　　場：大阪工場（大阪府）、奈良工場(奈良県)、五條工場（奈良県）

② 主要な子会社の事業所

Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft ：ドイツ
Hosokawa Micron B.V.：オランダ
Hosokawa Micron International Inc.：アメリカ

7．使用人の状況 (平成28年９月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減(△は減)
1,445（143）名	△4（△5）名

（注） 使用人数は就業人員であり、臨時従業員数（嘱託、パート）は（ ）に年間平均人数を外書きで記載しております。

② 当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減（△は減）	平　均　年　齢	平 均 勤 続 年 数
362（70）名	4（12）名	43.60歳	20.20年

（注） 使用人数は就業人員であり、臨時従業員数（嘱託、パート）は（ ）に年間平均人数を外書きで記載しております。

8．主要な借入先 (平成28年９月30日現在)

借　入　先	借入金残高 (百万円)
株式会社京都銀行	950
三井住友信託銀行株式会社	525
株式会社百十四銀行	350
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	305
DEUTSCHEBANK AG（ドイツ）	247
株式会社りそな銀行	185
COMMERZBANK AG（ドイツ）	170
株式会社三井住友銀行	60
日本生命保険相互会社	15

2 会社の現況

1．株式に関する事項（平成28年９月30日現在）

①	**発行可能株式総数**	99,347,000株
②	**発行済株式の総数**	43,076,347株
③	**株 主 数**	6,212名

④ **大 株 主（上位10名）**

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社日清製粉グループ本社	2,500	5.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,596	3.81
三井住友信託銀行株式会社	1,500	3.58
株式会社三井住友銀行	1,410	3.37
東豊産業株式会社	1,366	3.27
細川悦男	1,041	2.49
日清エンジニアリング株式会社	1,031	2.46
株式会社京都銀行	1,000	2.39
ホソカワミクロン取引先持株会	977	2.33
BNYML-NON TREATY ACCOUNT	853	2.04

（注）1．上記のほか当社保有の自己株式1,221千株があります。
2．持株比率については自己株式を控除して計算しております。

2．新株予約権等に関する事項

①　当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成28年９月30日現在）

当社は平成24年度から報酬決定方針に基づき、取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

また、新株予約権が行使された場合、当社が保有する自己株式を移転することを予定しております。

		第１回 平成24年度	第２回 平成25年度
新株予約権の数		292個	201個
新株予約権の目的となる株式の種類、数		普通株式	普通株式
		29,200株	20,100株
新株予約権の行使価額		１株につき１円	１株につき１円
新株予約権を行使することができる期間		平成24年１月17日～ 平成54年１月16日	平成25年１月16日～ 平成55年１月15日
新株予約権の主な行使条件		当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。	
取締役の保有状況	保有者数	４名	４名
	個数	292個	201個
	株式の数	29,200株	20,100株

		第３回 平成26年度	第４回 平成27年度
新株予約権の数		157個	181個
新株予約権の目的となる株式の種類、数		普通株式	普通株式
		15,700株	18,100株
新株予約権の行使価額		１株につき１円	１株につき１円
新株予約権を行使することができる期間		平成26年１月15日～ 平成56年１月14日	平成27年１月20日～ 平成57年１月19日
新株予約権の主な行使条件		当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。	
取締役の保有状況	保有者数	４名	４名
	個数	157個	181個
	株式の数	15,700株	18,100株

		第５回 平成28年度
新株予約権の数		201個
新株予約権の目的となる株式の種類、数		普通株式
		20,100株
新株予約権の行使価額		１株につき１円
新株予約権を行使することができる期間		平成28年１月19日～ 平成58年１月18日
新株予約権の主な行使条件		当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。
取締役の保有状況	保有者数	４名
	個数	201個
	株式の数	20,100株

②　当事業年度中に職務執行の対価として執行役員に対して交付した新株予約権等の状況

		第５回 平成28年度
新株予約権の数		141個
新株予約権の目的となる株式の種類、数		普通株式
		14,100株
新株予約権の行使価額		１株につき１円
新株予約権を行使することができる期間		平成28年１月19日～ 平成58年１月18日
新株予約権の主な行使条件		当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。
執行役員への交付状況	交付者数	12名
	個数	141個
	株式の数	14,100株

3．会社役員に関する事項

①　取締役及び監査役の状況（平成28年９月30日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	宮田清巳	
代表取締役社長	細川悦男	社長執行役員
常務取締役	木原均	専務執行役員 企画･海外事業統括兼企画管理本部本部長兼国際管理部統括部長
取締役	井上鉄也	常務執行役員 総務･経理統括兼経理本部本部長
取締役	下坂正夫	(株)日清製粉グループ本社企画本部本部長付参与
取締役	髙木克彦	ダイキン工業(株)顧問兼ダイキンプライドアメリカズ顧問
取締役	藤岡龍生	
常勤監査役	福永忠道	
監査役	國分博史	栄監査法人代表社員 公益財団法人ホソカワ粉体工学振興財団監事
監査役	荒尾幸三	中之島中央法律事務所弁護士 南海電気鉄道(株)社外監査役 日本毛織(株)社外取締役 (株)日本触媒社外取締役

（注）１．取締役下坂正夫氏、髙木克彦氏及び藤岡龍生氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役國分博史氏及び荒尾幸三氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．取締役髙木克彦氏及び藤岡龍生氏並びに監査役國分博史氏及び荒尾幸三氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
４．取締役藤岡龍生氏は、(株)中央建物を平成28年1月31日をもって退職しております。
５．監査役荒尾幸三氏は、(株)日本触媒の社外監査役を平成28年6月21日をもって退任し、同日をもって社外取締役に就任しております。
６．監査役國分博史氏は公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
７．取締役下坂正夫氏の兼職先である(株)日清製粉グループ本社は、当社の特定関係事業者であります。
８．取締役髙木克彦氏並びに監査役國分博史氏及び荒尾幸三氏がそれぞれ兼職している他の法人等と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取　締　役 (うち社外取締役)	8名 (4名)	146百万円 (15百万円)
監　査　役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	28百万円 (12百万円)
合　　計 (うち社外)	13名 (7名)	175百万円 (28百万円)

(注) 上記支給額には次の金額を含めております。
(1) 取締役の支給人員及び支給額につきましては、平成27年12月22日開催の第71回定時株主総会において任期満了の針金屋研司氏を含んでおります。
(2) 監査役の支給人員及び支給額につきましては、平成27年12月22日開催の第71回定時株主総会において任期満了の浮田俊太郎氏及び吾田啓一郎氏を含んでおります。
(3) 当事業年度の役員賞与引当金として費用処理した31百万円が含まれております。
(4) 取締役の支給額につきましては、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用、4名分11百万円が含まれております。

③ 社外役員の活動状況

区　分	氏　　名	主な活動状況
取　締　役	下　坂　正　夫	取締役就任後、当該事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、他社の役員等として培った経験・識見に基づき発言を適宜行っております。
取　締　役	髙　木　克　彦	取締役就任後、当該事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、他社の役員等として培った経験・識見に基づき発言を適宜行っております。
取　締　役	藤　岡　龍　生	取締役就任後、当該事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、銀行勤務で培った経験・識見に基づき発言を適宜行っております。
監　査　役	國　分　博　史	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会11回のうち11回に出席し、主に会計の専門家としての長年の経験や幅広い知見に基づき、必要に応じて質問、意見などの発言を行っております。
監　査　役	荒　尾　幸　三	監査役就任後、当該事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、また、当該事業年度開催の監査役会8回のうち8回に出席し、主に法律の専門家として培った経験・識見に基づき発言を行っております。

④ 社外役員との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条の規定に基づき社外取締役下坂正夫氏、髙木克彦氏及び藤岡龍生氏並びに社外監査役國分博史氏及び荒尾幸三氏との間でそれぞれ同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

4．会計監査人に関する事項

① 名　　称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	報 酬 等 の 額
公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	51百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
２．当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。

③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

5．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための行動基準となるコンプライアンス憲章の周知徹底を図り、コンプライアンス体制の構築、維持にあたる。

さらに、取締役及び使用人の行為に法令、定款、社内規程等に違反する行為がある場合、またはその恐れがある場合、その旨を会社に通報できる内部者通報制度の適切な運用を図る。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報の取扱いは、文書取扱規程に則り適切に保存及び管理を行う。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1）リスクを評価し、リスク管理の徹底を図るためのリスク管理規程に則って経営リスクに関する管理を行う。

2）取締役会の他に、月１度の割合で開催される総括経営会議において経営上の問題、営業上の問題、海外の事業概況等の諸々の問題を全社的な視点で検討、評価し、今後当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実施できるリスク管理体制の構築及び運用を行う。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月１回の定例取締役会を開催するほか適宜臨時に開催し、重要事項に関して迅速かつ的確な意思決定を行う。

2）経営理念ないしは重要指針を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき業績管理を行う。

3）日常の業務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に則った権限の委譲を行い、それぞれの局面において責任者が意思決定ルールに基づき業務を執行する。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図るとともにグループ経営理念に基づくコンプライアンス規程、リスク管理規程、海外・国内関係会社管理規程等に則って企業集団内での指揮、命令、意思疎通等の連携を密にし、指導、助言、評価を行いながらグループ全体としての業務の適正化を図る。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するための使用人を置く場合、その任命、異動、評価、懲戒については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1）代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会規程を遵守するとともに総括経営会議等の重要会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

2）当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実の発生、法令、定款に違反する恐れのある事実などを知った場合は、ただちに監査役に報告するものとし、監査役は必要に応じていつでも取締役及び使用人に報告を求めることができる。

3）当社及び当社グループ各社は、監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として解雇その他の不利益な取扱いを行わない。

⑧　その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

各種の重要な会議への出席とともに主要な決裁書その他重要な文書の閲覧等により、監査役がその権限を支障なく行使できる社内体制を確立する。また、取締役とも情報交換を行う等連携を図り、報告連絡体制を十分に機能させる。

⑨　当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩　財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行う。

⑪　反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と密接に連携し毅然とした姿勢で対応する。

6．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

①　内部統制システム全般

当社及び当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

②　コンプライアンス

当社は、当社及び当社グループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は内部者通報運用規程により相談・通報体制を設けており、当社グループ各社もこの相談・通報体制を利用することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③　内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施しております。

連結貸借対照表（平成28年９月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**30,162**
現金及び預金	12,642
受取手形及び売掛金	10,595
製品	1,212
仕掛品	2,649
原材料及び貯蔵品	2,031
繰延税金資産	486
その他	707
貸倒引当金	△163
固定資産	**17,717**
（有形固定資産）	**15,528**
建物及び構築物	15,501
機械装置及び運搬具	9,007
土地	4,296
建設仮勘定	64
その他	1,768
減価償却累計額	△15,109
（無形固定資産）	**343**
のれん	153
その他	190
（投資その他の資産）	**1,845**
投資有価証券	1,094
繰延税金資産	515
その他	245
貸倒引当金	△9
資産合計	**47,880**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**13,193**
支払手形及び買掛金	4,202
１年内返済予定の長期借入金	987
未払費用	1,961
未払法人税等	551
繰延税金負債	28
前受金	3,224
賞与引当金	409
役員賞与引当金	58
製品保証引当金	609
ポイント引当金	47
その他	1,111
固定負債	**5,996**
長期借入金	1,902
退職給付に係る負債	3,928
その他	165
負債合計	**19,190**
（純資産の部）	
株主資本	**35,400**
資本金	14,496
資本剰余金	5,148
利益剰余金	16,674
自己株式	△918
その他の包括利益累計額	**△6,798**
その他有価証券評価差額金	△97
繰延ヘッジ損益	9
為替換算調整勘定	△6,133
退職給付に係る調整累計額	△576
新株予約権	**88**
純資産合計	**28,690**
負債・純資産合計	**47,880**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成27年10月１日から平成28年９月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**44,664**
売上原価		**28,736**
売上総利益		**15,928**
販売費及び一般管理費		**12,270**
営業利益		**3,657**
営業外収益		
（受取利息・配当金）	47	
（その他）	153	201
営業外費用		
（支払利息）	28	
（その他）	112	140
経常利益		**3,718**
特別利益		
（固定資産売却益）	74	74
特別損失		
（固定資産売却損）	7	
（固定資産処分損）	3	
（100周年記念費用）	68	78
税金等調整前当期純利益		**3,714**
法人税、住民税及び事業税	1,151	
法人税等調整額	31	1,183
当期純利益		**2,530**
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,530**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表（平成28年９月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**11,783**
現金及び預金	6,266
受取手形	901
売掛金	3,076
製品	44
仕掛品	1,029
原材料及び貯蔵品	186
前渡金	9
前払費用	25
繰延税金資産	227
短期貸付金	3
未収入金	12
その他	15
貸倒引当金	△16
固定資産	**20,926**
（有形固定資産）	**7,442**
建物	7,472
構築物	316
機械及び装置	2,647
車両及び運搬具	28
工具、器具及び備品	771
土地	3,463
建設仮勘定	2
減価償却累計額	△7,259
（無形固定資産）	**63**
ソフトウエア	46
電話加入権	15
その他	1
（投資その他の資産）	**13,420**
投資有価証券	894
関係会社株式	12,360
関係会社出資金	30
長期貸付金	12
繰延税金資産	89
敷金及び保証金	7
破産更生債権等	2
その他	33
貸倒引当金	△9
資産合計	**32,709**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**4,291**
支払手形	937
買掛金	817
1年内返済予定の長期借入金	830
未払金	396
未払費用	163
未払法人税等	336
前受金	241
預り金	19
賞与引当金	403
役員賞与引当金	58
製品保証引当金	68
その他	19
固定負債	**4,595**
長期借入金	2,550
退職給付引当金	1,939
長期預り保証金	8
資産除去債務	12
その他	84
負債合計	**8,887**
（純資産の部）	
株主資本	**23,828**
資本金	14,496
資本剰余金	5,148
資本準備金	3,206
その他資本剰余金	1,941
利益剰余金	5,102
その他利益剰余金	5,102
特別償却準備金	6
繰越利益剰余金	5,096
自己株式	△918
評価・換算差額等	**△94**
その他有価証券評価差額金	△97
繰延ヘッジ損益	2
新株予約権	**88**
純資産合計	**23,821**
負債・純資産合計	**32,709**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成27年10月１日から平成28年９月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**12,511**
売上原価		**7,190**
売上総利益		**5,321**
販売費及び一般管理費		**4,052**
営業利益		**1,268**
営業外収益		
（受取利息・配当金）	353	
（その他）	56	410
営業外費用		
（支払利息）	18	
（その他）	103	122
経常利益		**1,557**
特別利益		
（固定資産売却益）	56	56
特別損失		
（固定資産売却損）	7	
（固定資産処分損）	1	
（100周年記念費用）	68	76
税引前当期純利益		**1,537**
法人税、住民税及び事業税	408	
法人税等調整額	57	466
当期純利益		**1,070**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年11月21日

ホソカワミクロン株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松　山　和　弘　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　今　井　康　好　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ホソカワミクロン株式会社の平成27年10月１日から平成28年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホソカワミクロン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年11月21日

ホソカワミクロン株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松　山　和　弘　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　今　井　康　好　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ホソカワミクロン株式会社の平成27年10月１日から平成28年９月30日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年10月１日から平成28年９月30日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）　監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人有限責任あずさ監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月25日

ホソカワミクロン株式会社　監査役会

常勤監査役　福　永　忠　道　㊞

社外監査役　國　分　博　史　㊞

社外監査役　荒　尾　幸　三　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場のご案内

大阪府枚方市招提田近１丁目９番地　当社本社ビル12階

■交通のご案内

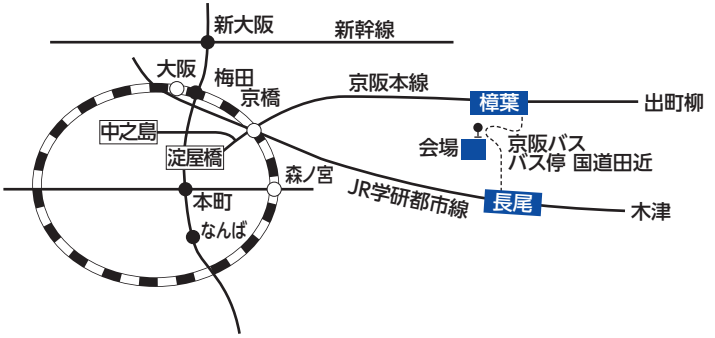

◎ 京阪本線・樟葉駅 —(京阪バス)→ 国道田近 —(徒歩)→ 会場
（15分／1分）

〔京阪本線・樟葉駅〕淀屋橋より特急で27分
〔京阪バス・バス停「国道田近」〕樟葉駅前バス乗り場４番Ａから
（時刻表抜粋）枚方カントリー行き9:00、9:30

◎ ＪＲ学研都市線・長尾駅 —(京阪バス)→ 国道田近 —(徒歩)→ 会場
（15分／1分）

〔ＪＲ学研都市線・長尾駅〕京橋より快速で25分
〔京阪バス・バス停「国道田近」〕長尾駅（西口）駅前バス乗り場②番から
（時刻表抜粋）樟葉駅行き9:05、9:33

■会場付近地図

●お車でのご来場はご遠慮願います。
●国道１号線側は交通量が多いため下図の
矢印で示した経路で会場へお越しください。

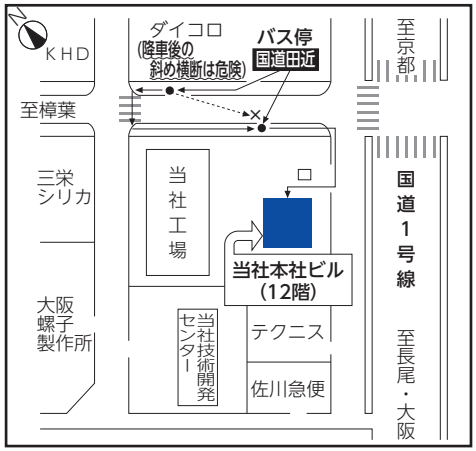

VEGETABLE OIL INK

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

UD FONT by MORISAWA
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。